



広報

FUJISATO

ふじさと

2025

7

No.683

7月25日発行

主な内容

2～4面……6月議会定例会

6面……藤里開発公社決算報告

7～9面……後期高齢者医療に関するお知らせ

10面……福祉医療に関するお知らせ

12面……まちのできごと・みんなのわだい

13～14面……Information広場



～訓練の成果を披露～

6月29日（日）、藤里町消防訓練大会が開催されました。

参加した各分団の団員は、日頃の訓練の成果を発揮し、速さと正確さを競い合いました。

議会 定例会 6月

今年度の藤里町の「米の生産の目安」は、

2, 324トン、423.32㍏

令和7年6月議会定例会が、6月10日から13日までの4日間にわたり開催されました。6月定例会では条例の一部改正や一般会計補正予算案等の議案が提案され、いずれも可決されました。

行政報告

◆学校給食への異物混入について

令和7年3月5日、藤里町学校給食センターで調理されました給食に異物（長さ1cm程度、太さ0・2mm程度の針金状の金属片）が混入する事案が発生しておりました。

学園内では、対応マニュアルに従い対応し、全校の給食を確認、同様の事案が認められなかったものの、安全のため、異物混入のあった献立を食すことを中止しております。食した児童にケガはありませんでした。

その後、直ちに原因を調査しましたが、調理器具や調理施設ともに金属片が混入

するような破損はなく、「調理過程で混入したものではない」と結論付けたとのことでありました。異物混入が確認された当日、保護者に対し、連絡用一斉メールで事情を報告し「原因は調査中」としておりましたが、その後の調査結果については報告しておらず、そのため5月12日、改めて保護者に対し、メールで調査結果を報告した次第です。

今後は、引き続き、藤里学園や藤里幼稚園と連携し、盛り付けや配膳等にも十分注意しながら、学校給食の安全・安心を第一に考え、早期報告も含め、再発防止に努めてまいります。

◆公用車のNHK放送受信契約について

昨年末より、県内の複数の自治体で公用車や携帯電話でテレビ受信可能な機器

において、NHKとの受信契約が出来ていなかったことから、当町においても、4月下旬から5月上旬にかけて調査を行いました。公用車に設置しているテレビ放送を受信可能なカーナビが11台ありまして、いずれもNHKとの放送受信契約を締結していなかったことを確認いたしました。

カーナビ11台の内訳は、町民バス、福祉バスと、出張車としている公用車9台でありまして、未契約となっている期間については、最も長い車両で12年間となっております。

現在、未契約分の受信料の算定や支払い方法についてNHKと協議を進めておるところでありまして、協議が整い次第、契約や受信料の支払い等について、適切に対応してまいります。

◆国民健康保険税の税率について

当町の令和6年度国保会計決算におきましては、基金からの補填はせずとも、実質収支額で70,659千円の黒字となりました。

このことから繰越金や基金保有額において、十分な金額が確保されておりますことから、県への国保事業費納付金につきましては、税率を据え置きとしても、国保事業の運営は可能であると判断し、先に開催いたしました「藤里町の国民健康保険事業の運営に関する協議会」において、その旨をご説明申し上げ、承認されたものであります。

しかしながら、被保険者数の減少、加入者の高齢化や医療の高度化により、1人当りの医療費が年々増加する傾向で厳しい状況にありますから、引き続き、持続可能な国保事業の運営のため、さらなる集団検診の推進と、医療費分析や重症化予防指導などの保健事業に重点を置き、被保険者の健康増進に取り組んでまいります。

◆農林業関係について

今冬は、例年よりも積雪が多く、4月～5月中旬までの天候不順も重なり、稲作作業の遅れが懸念されましたが、田植えそのものは5月末で、町内全域において、ほぼ完了しております。今後は、天候等を考慮した適切な水管理により茎数（けいすう）の確保が図られるように、山本地域振興局農業振興普及課、JA営農センターと連携しながら、情報提供に努めてまいります。

今年度の藤里町の「米の生産の目安」は、2,324トン、423.32㍏です。これに対する主食用米の作付は、2,413トン（89トン増）、43

9・48ヘクタール(16・16ヘクタール増)となり、「米の生産の目安」より増加する見込みです。

一昨年の異常気象により、想定以上の不作だったと予想されていること、需給の構造化などにより逼迫し、令和7年6月末の民間在庫量が158万トンと、米の価格が安定する水準(180万トン)を下まわる事が予想されていることから、取引価格が高騰しております。

このような状況であることから、これまで行っていた飼料用米への取り組みをやめまして、作付する水稲は、全て、主食用米へとシフトさせました。国が示している主食用米から大豆等戦略作物、高収益作物への本作化には対応できない状況であります。今後水田活用の直接支払交付金事業の厳格化並びに水田の畑地化に関する支援事業を見定めたいと、矢坂地区のメガ団地も含めた、高収益作物栽培の推奨に努めてまいります。

リンドウにつきましては、例年より、生育が遅れており、1週間程度遅い状況であります。

また、作付面積の減少に伴い、今後の出荷数の減少が見込まれる状況であります。

今後の対策として、市場における需要が最も高くなる時期に出荷のピークを合わせられるよう、冷蔵保管による、出荷時期の調整試験を実施する予定であり、その試験結果を踏まえて、今後導入の検討をしてまいります。

次に、町営大野岱放牧場での緬羊の出生頭数であります。5月末日現在で1

35頭となっております。出荷につきましては、ラム、ホゲット、マトンとも昨年度と同程度(R6実績:ラム95頭、ホゲット12頭、マトン6頭)を計画しており、町内消費も含めた、新しい販路の開拓を視野にいれた、販売体制の整備を図ってまいります。

今年度の子牛市場は、昨年11月から平均販売額の上昇傾向が続いており、4、5月市場では、例年比で1頭当たり平均12万円ほどの価格上昇となっております。依然として続く物価高騰は、繁殖牛育成の経費について影響を及ぼしており、繁殖農家の経営を圧迫しております。町営放牧場の開放期間の延長等の実施は、畜産農家の経費削減への有効支援になると考えております。

今後、畜産も含め、農業全般の経営状況は、引き続き厳しいものとなることから、予想されることから、国、県が発する支援事業等を注視しながら対策を講じてまいります。

林業振興関係では、森林環境譲与税事業によるレーザ測量事業の成果を基に、森林資源並びに地形データ等の実用化を進めていく段階に入ります。同時に進めている境界明確化事業、民有林の経営計画の策定並びに事業の集約化と併せて、町内民有林の適正整備とそれによる有効活用が効率的に実施できる条件が整うこととなります。

11年目となる「木の駅事業」は例年どおり4月1日より未利用材の受け入れを開始しておりますが、出荷者の減少により、集荷量を確保することが思わしくな

かったことから、今後は出荷者を確保するべく対策を講じてまいります。作業道関連では、小規模な路肩崩落等については、優先順位により順次補修を行い、当面の造林事業等に影響が出ないように路網整備をしてまいります。

鳥獣被害対策については、昨年に引き続き、イノシシの出没が予想されます。幸い、町内での農作物への重大な被害はまだ出ておりませんが、昨年に比べて目撃数が非常に多く、広範囲での生息が確認されていることから、個体数が増えていることは事実であり、今後は、情報収集に努めるとともに、被害対策を講じてまいります。

また、ツキノワグマにおいては、春の個体数調整捕獲においての1頭を捕獲しております。全体的にツキノワグマの頭数が増えている状況で、鹿角市では人身被害も発生しており、県は昨年に引き続きツキノワグマ出沒警報を発令しております。当町では未だ目撃情報はないものの、ブナの実等が不作であることから、今後農地等への出沒が予想されますので、防災無線・クマダス(県システム)等での注意喚起をしなければならぬものと考えております。

ニホンザルについては、根城岱地内の民有栗林を借用し、大型檻を6月1日に設置いたしました。下根城から端家にかけて出沒する群れの捕獲が出来ればと考えております。

ツキノワグマ、ニホンザルに加え、イノシシ、ニホンジカ、アナグマなどの有害鳥獣対策は、町民の方々の安心、安全

を守るため、非常に重要となってくることから、猟友会の協力を得て、被害防止に努めてまいります。

◆ 矢坂上野地区 ほ場整備事業について

令和4年度から9年度まで実施予定であります矢坂上野地区のほ場整備事業であります。令和7年度分の事業につきましては、西側、東側の全てのほ場(12・2ha)で水稲を作付いたしまして、秋の稲刈り後(10月頃)に、西側(8・5ヘクタール)の暗渠排水工事を行うほか、東側(3・7ヘクタール)の石礫除去工事及び、一部水捌けが悪い農地への補助暗渠工事が行われる予定となっております。

引き続き、山本地域振興局と関係機関・団体と連絡調整を取りながら、事業を進めてまいります。

◆ 藤里開発公社の 株主総会について

今期の決算につきましては、指定管理料を含む総売上高は327,837千円で前期比13,403千円の減、売上原価が74,462千円で前期比6,635千円の減、販売費・一般管理費が288,195千円で前期比8,482千円の増。

営業外収益、営業外費用などを合わせますと当期純損益で2,832千円の損失となりました。尚、詳細につきましては

は「株式会社藤里開発公社の経営状況報告」により説明させていただきます（6ページに詳細記事掲載）。

◆まいたけ事業の承継について

施設見学及び説明希望者は、全部で6社ありました。

施設を縮小しての実施や稼働期間の縮小、また空き室での他事業の展開、福祉的事業との事業連携、加工事業者などへの販路拡大など、様々な可能性を考えている事業者もいらつしやいましたが、申込期限としておりました5月23日時点の申込者はございませんでした。

ただ、見学された1事業者から「検討したいのでもう少し時間が欲しい」との相談をいただいておりますので、少しの間、事業承継の可能性としまして対応してまいりたいと考えております。

また、申し込みただけなかった事業者様にも、申し込みに至らなかった理由等をお聞きしましたところ、まいたけの可能性に一定の評価を頂いたものの、事業を引き継いだ場合、近い将来に施設・設備に対する大きな投資が必要である、ということが理由の大半を占めておりました。

引き続き、承継の可能性、他の存続の方法など模索し、状況をまとめながら議会の皆様にお示ししながら判断してまいりたいと考えております。

なお、振興協会の解散につきましては、年度内に解散する方向で進めておりますので、申し添えさせていただきます。

◆健康保養館群の漏水について

5月29日、大浴場の清掃後に給水が停止し、翌朝には配水場のタンクが空になっていることが判明しました。ポンプに異常はなく、途中の配管で漏水が疑われたため、専門業者に依頼して調査を進め、6月1日に漏水箇所（田植えされた水田内）を特定しました。

現地での工事が難しかったため、仮設の送水管を設置し、6月7日に工事を完了。試験等を経て、7月11日に営業再開予定です（ホテルの宿泊者は6月8日から利用可）。

工事期間中、ホテルには給水車で水を供給し、入浴対応としては「和みの湯」に協力をいただき対応しました。

今回の工事は仮設対応であり、秋以降に本格的な修繕が必要です。財源の制約もあるため、今後は漏水の早期発見・復旧が可能となる体制の検討を進めます。工事費用は町の設備に関わるものであり、公社と協議の上で後日予算に計上する予定です。

◆大阪・関西万博参加について

6月5日、5地域会議のメイン事業であります「千の自然 千の時間」と題しましたイベントに参画してまいりました。子どもたちの作文、芸能パフォーマンス、国際シンポジウム、そしてパネル展示など、大阪・関西万博を舞台に「共生」や「環境文化」という、「日本型自然保護」のメッセージを発信してまいったところ

であります。

展示ブースでは、写真や映像による白神山地の紹介を行ってまいりました。外国人の方が予想以上に多く、スタッフの対応が大変だったと伺ってまいりましたが、白神山地を世界に発信できた良い機会となったと感じております。

いづれにいたしましても、一連の万博参加事業が滞りなく盛会裏に終了できましたことは、ひとえに議員の皆様のご理解とご協力のお陰と存じます。この場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。第であります。

みんなの掲示板

掲載記事を募集しています！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民の皆さんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介しています。

町民向けに発信したい情報がありましたら、下記担当までご相談ください。

【お申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課 総務係（広報担当）

☎0185-79-2111 FAX0185-79-2293

主な議案内容

- ◎藤里町税条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎藤里町商店街コミュニティハウス設置条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎藤里町特用植物見本園設置条例を廃止する条例の制定について
- ◎令和7年度藤里町一般会計補正予算（第1号）
- ◎令和7年度藤里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- ◎令和7年度藤里町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ◎令和7年度藤里町下水道事業会計補正予算（第1号）

主な一般会計補正予算

歳入		（単位：千円）
・過疎対策事業債	27,700	
・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	6,323	
・緊急防災・減災事業債	2,500	
・参議院議員通常選挙費委託金	1,297	
歳出		
・能代山本広域市町村圏組合（清掃）負担金	30,747	
・白神山水の館メンテナンス工事助成金	11,638	
・藤里町お買い得商品券助成金	11,500	
・庁内クライアントPC賃貸借料	9,450	
・定額減税不足額給付金	6,230	

秋田県立大学 科目等履修生・聴講生を募集中

令和7年度後期（2025.10.1～2026.3.31）の科目等履修生（受講科目の単位取得可能）及び聴講生（授業の聴講は可能。ただし単位取得は不可）を募集します。

【募集期間】7月16日（水）～8月6日（水）

【費用】

①入学検定料 9,800円 ②入学料 28,200円

③1単位当たり授業料

科目等履修生 14,800円・聴講生 7,400円

※以前に科目等履修生・聴講生であった方は、①と②が免除される場合があります。

【お申し込み・お問い合わせ】

秋田キャンパス ☎018-872-1500

本庄キャンパス ☎0184-27-2100

藤里町郷土史愛好会

第34回

山下太郎地域文化奨励賞受賞

横手市大森町の一般財団法人・山下太郎顕彰育英会（山下和男理事長）の第34回山下太郎地域文化奨励賞に、当町で活動する郷土史サークル・藤里町郷土史愛好会（成田貴之会長）が選ばれました。

同賞は、秋田県内において地域文化の向上に向けた継続的な活動を行い、優れた実績をあげて地域に貢献している個人またはグループに対して贈られるものです。

受賞にあたって会長の成田さんは「小さな活動に光を当てていただいて感謝している。これからも地域のために頑張っていきたい」と話していました。

藤里町人権擁護委員の委嘱（再任）について

令和7年7月1日付けをもって、下記の1名が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

再任：佐々木 明美さん（川原町）

人権擁護委員は国民の基本的な人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱されて活動する、民間のボランティアの方です。

人権尊重の理念を国民に広く伝えるため、法務局職員と共に人権相談や救済のための活動、人権教室などの地域に密着した人権啓発活動をしています。

【お問い合わせ】藤里町役場 町民課町民福祉係 ☎0185-79-2113



スタッフ大募集

広告

**ホテルゆとりあ藤里・加工センターと一緒に働きませんか
年齢・経験不問！！ ご高齢の方も大活躍中！！**

☆加工センター 正社員（委細面談）

☆ホテル接客係 正社員（委細面談・勤務はシフトによります）

☆ホテル接客係 10:30～14:00 17:00～20:00
時間給 970円（18:00～22:00は+別途手当）

☆ホテル調理補助係 10:00～13:30 17:00～19:30
時間給 970円（18:00～22:00は+別途手当）

勤務時間等はお気軽にご相談ください

(株)藤里開発公社

☎0185-79-1104

担当:総務課 佐藤

株式会社 藤里開発公社の経営状況について

株式会社藤里開発公社の経営状況について、6月議会定例会で報告がありましたので公表いたします。

令和6年度藤里開発公社部門別損益計算書（R6.4～R7.3）

（単位：千円）

科 目	ホ テ ル	健康保養館	加工センター	白神山水 生産販売	本 部	合 計
売 上	95,816	31,500	29,760	112,949	0	270,025
指定管理料（*1）	0	39,119	5,670	13,023	0	57,812
売 上 計	95,816	70,619	35,430	125,972	0	327,837
売 上 原 価	24,810	5,436	11,927	32,289	0	74,462
一 般 管 理 費	80,400	63,016	25,872	73,862	5,996	249,146
営 業 利 益	△9,394	△36,953	△8,039	6,798	△5,996	△53,584
営 業 外 収 入	547	1,386	16	1,200	56	3,205
営 業 外 費 用	0	0	0	5	0	0
最 終 経 常 利 益	△8,847	3,552	△2,353	21,016	△5,940	7,428

※事業の収支状況を示すため、償却、補助対象を除いています。

●ホテル（売上高95,816千円、前年度比7,912千円増）

ホームページや予約サイト画像等のリニューアルによるネット販売の取組強化や地元産の食材を活用した「ゆとりあ藤里」ならではの料理の提供など、利用客から高評価を得ることができ、新規顧客の獲得、増収に繋がりました。しかし、物価高騰等による一般管理費の大幅な増額により経常利益はマイナスとなりました。

●健康保養館（売上高31,500千円、前年度比3,226千円増）

入館者数については、町内等近隣利用者の人口減少及び高齢化等により平日の利用は伸びていないものの、土・日、祝日はキッズキャラバンの開設や町内のイベントとタイアップしたり、売店商品を充実したりすることで、前年より2,495名の増員となり、増収に繋げることができました。

●加工センター（売上高29,760千円、前年度比1,335千円減）

肉の販売が、下半期中盤から、特に関東圏での販売が大幅に減少したことが減収の要因となりましたが、近隣の小売りを強化したことで、その影響を最小限に抑えることができました。

●白神山水生産販売（売上高112,949千円、前年度比17,038千円減）

需要が伸びた前年の高温及び猛暑による売上増に対し、需要が落ち着いたことや取引業者の事業廃止や主要取引先の大幅な受注減があり減収となりました。

<指定管理料について>

開発公社の運営5部門のうち、健康保養館（共同福祉施設を含む）・加工センター・白神山水の館は町有施設であり、町は開発公社と指定管理協定を結び管理運営を委託しています。健康保養館は、町民等の健康増進を図る拠点であり、加工センター及び白神山水の館は、特産品開発や資源を活用した地場産業の振興を目的として運営しています。

町では、施設の健全な運営が図られるよう、維持管理に要する経費と人件費の一部について、一定のルールにより算出した指定管理料を支払っております。

（*1）指定管理料は、施設を管理運営するための経費であり、年度当初に契約した協定に定める金額を基準として支払うものです。

後期高齢者医療に関するお知らせ

後期高齢者医療の保険料決定通知をお届けしています

7月上旬に令和7年度の保険料額をお知らせする通知書をお届けしています。必ず内容をご確認ください。

【保険料のお支払い方法】

- ・特別徴収（年金からの納付）
- ・普通徴収（口座振替または納付書での納付）※特別徴収とならない方のみ

※納付書が同封されている方は、納め忘れがなく、納付の手間のない、便利で安心な口座振替がおすすめです。口座振替ご希望の方は、以下のものをご用意の上、町民課④窓口へお越しください。

※口座振替の手続きに必要なもの・・・届いた納付書一式、通帳、通帳印

令和7年度後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度の保険料率は、以下のとおりです。

● 保険料の構成

年間保険料額 (限度額80万円) ※100円未満切捨て	=	均等割額 被保険者一人当たり 45,260円	+	所得割額 (総所得金額等 - 43万円) × 9.02%
-----------------------------------	---	------------------------------	---	------------------------------------

令和7年度の保険料軽減措置について

後期高齢者医療の保険料は、県内の加入者全員に等しく納めていただく「均等割額」と、加入者本人の基礎控除後所得に応じて納めていただく「所得割額」がありますが、所得の低い世帯の方は、世帯主及び被保険者の所得に応じて、次ページのとおり軽減されます。

(1) 均等割額の軽減措置

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
43万円＋（給与・年金所得者等※の数－1）×10万円	7割	13,578円
43万円＋（給与・年金所得者等※の数－1）×10万円＋30万5千円×世帯の被保険者数	5割	22,630円
43万円＋（給与・年金所得者等※の数－1）×10万円＋56万円×世帯の被保険者数	2割	36,208円

※給与・年金所得者等とは、以下のいずれかを満たす方です。

- ▶一定の給与所得者（給与収入55万円超）
- ▶公的年金等に係る所得を有する方
（公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超）

（２）会社の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった方で、制度加入後2年を経過していない方については、均等割額が5割軽減されます（所得が少ない方については、7割軽減となります）。なお、所得割額の負担はありません。

<注意>※国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

※令和7年4月1日時点で、既に制度加入後2年を経過している方の均等割額は、世帯の所得によって軽減判定されます。

後期高齢者の方へ資格確認書が交付されます

有効期限が7月31日の被保険者証または資格確認書をお持ちの方へ、新しい資格確認書が交付されます。7月中にお届けしますので、**8月1日以降は新しい「黄色の資格確認書」またはマイナ保険証（マイナンバーカード）をお使いください。**有効期限が令和7年7月31日の被保険者証または資格確認書（うす赤色）は8月1日以降、ご自分で破棄くださるか、町民課④窓口へご返却ください。破棄の際は、お間違えのないようご注意ください。

○現在、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き令和7年度も住民税非課税世帯の方については、7月中にお届けする資格確認書に8月1日から適用される限度額区分が記載されています。**8月1日以降は資格確認書またはマイナ保険証をお使いください。**過去に交付を受けていない方で、これまで資格確認書に限度額区分の併記を申請したことがない方については7月中にお届けする資格確認書に限度額区分は記載されませんので、記載を希望する方は町民課④窓口で申請をしてください。

○現在、「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き令和7年度も現役Ⅰまたは現役Ⅱとなる方については、7月中にお届けする資格確認書に8月1日から適用される限度額区分が記載されています。**8月1日以降は資格確認書またはマイナ保険証をお使いください。**過去に交付を受けていない方で、これまで資格確認書に限度額区分の併記を申請したことがない方については7月中にお届けする資格確認書に限度額区分は記載されませんので、記載を希望する方は町民課④窓口で申請をしてください。

○令和6年12月2日以降、紙の被保険者証等の発行は終了しました

令和6年12月2日以降、次の証明書類の発行は終了しています。

◎被保険者証 ◎限度額適用・標準負担額減額認定証 ◎限度額適用認定証

8月1日以降は資格確認書またはマイナ保険証をお使いください。

入院したときの食事代について

入院したときは下記の所得区分（適用区分）に応じた食事代を自己負担します。減額認定証をお持ちの方は医療機関に提示してください。また、低所得Ⅱの認定を受けている期間において、過去1年間で入院日数が90日を超えた方は申請をすることによって食事代が減額されます。

やむを得ず減額が適用されなかった場合でも、申請によって差額の支給を受けることができますので、詳しくは町民課④窓口にご連絡ください。

所得区分(適用区分)		1食あたりの食事代 (自己負担額)
現役並み所得者・一般		510円
低所得Ⅱ	90日までの入院	240円
	過去1年間（低所得Ⅱの減額認定を受けている期間に限る）で90日を超える入院で申請した方	190円
低所得Ⅰ		110円

ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関する差額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を200円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。（7月・1月送付予定）

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。

主治医や薬剤師に相談の上、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

交通事故などにあったとき

交通事故など他人（第三者）の行為によって病気やけがをした場合でも、健康保険で医療を受けることができます。届出が必要ですので町民課④窓口にご相談ください。

【後期高齢者医療に関するお問い合わせ先】

町民課 健康推進係 後期高齢者医療担当 (☎0185-79-2113)

秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 (☎018-853-7155)

福祉医療（マル福）に関するお知らせ

8月1日から福祉医療費受給者証が新しくなります

7月中旬に福祉医療費受給者証（以下、受給者証）の更新の通知を郵送しております。現在お持ちの受給者証の有効期限が令和7年7月31日までとなっている方は、更新手続きの対象となります。有効期限のない受給者証、または令和8年7月31日となっているカードをお持ちの方の手続きは必要ありません。今お持ちの受給者証は、8月1日以降にご自分で破棄するか、町民課④窓口へご返却ください。

更新の手続きは町民課④窓口へ

以下の書類等をお持ちの上、ご来庁ください。

- ①通知に同封された申請書（必要事項をご記入ください）
- ②受給者の健康保険被保険者証、資格確認書、マイナンバーカード（暗証番号必要）のいずれか1点
- ③身体障害者手帳、療育手帳等（お持ちの方のみ）

《注意》こんなときは、届出が必要です

1. 住所・氏名等が変更になった場合（受給者証の内容を更新します）
2. 加入している健康保険が変更になった場合（お子様の分の届出もお忘れなく）

マル福の使用方法

秋田県内の医療機関で、受給者証を健康保険被保険者証、資格確認書、マイナ保険証等と同時に窓口で提示すると、医療費を負担することなく診察や薬の処方等を受けることができます。

ただし、次のような場合は医療費を支払わなくてはなりません。

1. 受給者が加入している健康保険の内容を確認できないとき

※一度、費用の全額を自己負担し、後日ご加入の健康保険（国保・社保・後期等）へ支払った医療費の給付を申請することになります。その後、健康保険からの支給決定通知と領収書を添えて町に申請することで支払った医療費と同額が支給されます。

2. 秋田県外の病院にかかるとき

※町へ領収書を添えて申請することで支払った医療費と同額が支給されます。

3. 補装具（治療用装具）を購入するとき

※一度、費用の全額を自己負担することになります。後日、領収書と診断書を添えて加入している健康保険（国保・社保・後期等）と町に申請することで購入費用が支給されます。

4. 学校管理下（保育園・幼稚園・義務教育学校・小学校・中学校・高校等）でケガ・病気をしたとき

※学校管理下でのケガ、病気は日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となるため、受給者証は使えません。そのため、窓口では医療費（2割または3割）を支払うことになります。後日、学校等を通して災害共済給付の申請をすることで、医療費の4割分が支給されます。ただし、藤里保育園・藤里幼稚園・藤里学園在籍の児童生徒については、災害共済給付を申請する際にマル福分の給付を町に返還する同意書を提出していただくことで、受給者証をご使用いただけます。町外の学校に通う児童生徒については、上記のとおり、窓口で医療費を負担した後、学校等へ災害共済給付の申請をしてください。

能代山本広域市町村圏組合 消防職員採用試験のお知らせ

令和7年度消防職員採用試験を次のとおり行います。

【試験区分】上級・初級

【採用予定人員】上級・初級合わせて1人程度

【受験資格等の主なもの】

上級…平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業又は、令和8年3月31日までに卒業見込みの者

初級…平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、高校又は、短期大学を卒業又は、令和8年3月31日までに卒業見込みの者

身体…身長は、男性にあってはおおむね160cm以上、女性にあってはおおむね155cm以上、体重は、男性にあってはおおむね50kg以上、女性にあってはおおむね45kg以上、胸囲は、おおむね身長の2分の1以上。視力（矯正視力含む。）は、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上で赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。聴力は、2mの距離において低語を聴取できること等
採用後に、管轄区域内（能代市山本郡内）に居住できる者

【試験の期日及び場所】

令和7年10月19日（日） 能代山本広域交流センター（能代市宇海詠坂3番地2）

【受付期間等】

令和7年8月1日（金）から9月17日（水）まで（土、日曜日及び祭日は除く）
午前9時00分から午後5時00分まで

【必要書類等】

受験案内と受験申込書は能代山本広域市町村圏組合消防本部総務課に請求するか、能代山本広域市町村圏組合のホームページでダウンロードしてください。

写真は6か月以内に撮影したタテ4cm、ヨコ3cm程度の上半身脱帽の本人の写真を2枚
1枚は申込書に貼り、これと同一のもの1枚（受験票用）を提出してください。

※詳細については、能代山本広域市町村圏組合消防本部総務課まで。

郵便による申込書請求の場合は、宛先、郵便番号を明記して140円切手を貼った返信用封筒（A4判用）を必ず同封してください。

【お問い合わせ先】〒016-0851 能代市緑町2番22号

能代山本広域市町村圏組合消防本部 ☎0185-52-0403

夏の風物詩「花火」正しく使って、楽しい夏休み

子どもたちが待ちにまった夏休みを迎えました。

この時期の楽しみと言えば「花火」ですが、取り扱いに気をつけて火災や事故を起こさないようにしましょう。

【花火で遊ぶときの約束】

- 消火用の水を必ず用意し、風の強いときは花火をしない。
- 燃えやすい物の近くでは花火をしない。
- 一度にたくさんの花火に火をつけない。
- 終わった後は、水につけて火を完全に消す。

また、キャンプやバーベキューなどで火を使う機会が増えます。火の近くでは袖や裾が広がった服装は避け、燃え移らないように注意しましょう。

【お問い合わせ先】二ツ井消防署藤里分署 ☎0185-79-1119

まちのできごと

藤里幼稚園・鮎放流体験

6月12日（木）、藤里幼稚園のうめ組園児らによる鮎の放流体験が行われました。当日は時折雨の降る少し肌寒い天気でしたが、長靴を履いた園児たちは、川の中まで入って元気に鮎の放流を行っていました。



稚鮎を放流する園児たち

第12回白神山地ブナの森

マラソン開催

6月22日（日）、第12回白神山地ブナの森マラソン（主催…白神山地ブナの森マラソン実行委員会）が開催されました。当日は朝から雨の空模様でしたが、県内外から集まったランナーたちは悪天候の中、アップダウンの激しいコースに挑み、それぞれのペースでゴールを目指していました。

社会を明るくする運動

総理大臣メッセージ伝達

7月1日（火）、役場庁舎前において「第75回社会を明るくする運動」の総理



町内を回っての周知活動



雨の中、ペアマラソンの選手たちが一斉にスタート

大臣メッセージ伝達式が行われました。式で佐々木町長にメッセージが伝達された後、推進委員による町内パレードが行われ、「社会を明るくする運動」の周知が図られました。

世界自然遺産5地域会議主催

子ども作文コンクール受賞報告

7月3日（木）、世界自然遺産5地域会議主催の子ども作文コンクール「世界遺産と私たち」で表彰を受けた藤里学園の児童・生徒らが町長に受賞報告を行いました。

今回受賞したのは三谷たくみさん（9年）の「森の命」（白神山地地域最優秀賞）と、佐々木思温さん（4年）の「ありがとう白神山地」（藤里町最優秀賞）の2作品です。

受賞者のうち佐々木さんは、今回のコンクールを通して「白神山地のことが好きになった」と話していました。



佐々木町長に受賞報告をした三谷たくみさん（右）と佐々木思温さん（左）

Information 広場

みんなでとめよう！国際電話詐欺

特殊詐欺の被害に遭わないためには、犯人からの電話を直接受けないための対策「国際電話の着信ブロック」が特に有効です。

国際電話の発信・着信は、必要な申込みをすれば無償で休止することができます。

特殊詐欺の被害防止のためにも、この機会にお申し込みください。

詳細は警察署または最寄りの交番・駐在所までご連絡ください。

【お問い合わせ】

能代警察署（代表）

☎ 0185（52） 4311



第34回暴力団壊滅秋田県民大会開催

【日時】

9月12日（金）午後2時～午後5時30分

（午後1時開場）

【会場】

あきた県民劇場ミルハス中ホール

【内容】

① 1部

特別講演「偽装離脱した暴力団員等とトクリウの実態」 龍谷大学矯正・保護総合センター嘱託研究員 廣末 登氏

② 2部

暴力団追放活動功労者表彰、感謝状授与等

③ その他

プロムナードコンサート 秋田県警察音楽隊 ※入場は無料です。

【お問い合わせ】

公益財団法人秋田県暴力追放運動推進センター

（秋田県警察本部内）

☎ 018（824） 8989

「国の教育ローン」

（日本政策金融公庫）のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】

お子さま一人あたり350万円以内

【金利】

年2・85% 固定金利 ※「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収200万円（所得132万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方」は年2・45%（令和7年7月1日現在）

【ご返済期間】

20年以内

【お使いみち】

入学金、授業料、教科書代、塾代、自宅外通学に必要な住居費用など

【ご返済方法】

毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可）

【保証】

（公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

【その他】

詳しくはHP（「国の教育ローン」で検索または左記の二次元コードから）または教育ローンコールセンター（0570-0008656（ナビダイヤル）または03（5321） 8656までお問い合わせ下さい。

公共職業訓練

（ハロートレーニング）開催

【訓練科（定員）】

①電気設備技術科（13名）

②ビル管理技術科（15名）

③溶接クラフト科

（ビジネススキル講習付）（12名）

④建築CAD施工科

（ビジネススキル講習付）（12名）

【期間】

①②令和7年10月3日（金）から

令和8年3月31日（火）（6か月）

③④令和7年10月3日（金）から

令和8年4月28日（火）（7か月）

【訓練時間】

午前9時30分～午後3時40分

【会場】

ポリテクセンター秋田（潟上市）

【募集期間】

7月28日（月）～8月26日（火）

【受講料】

無料（テキスト代等は自己負担）

【応募資格】

ハローワークに求職申し込みをされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【申込・問い合わせ等】

秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）訓練課受講生支援室

☎ 018-873-3178

※毎週木曜日に施設見学会を行っています（雇用保険受給中の方は就職活動として認められます）。



全国一斉「こどもの人権相談」

強化週間のご案内

法務局では、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を実施し、皆様方からのご相談をお受けいたします。相談は無料で、人権擁護委員及び法務局職員が平日夜間及び土日にも相談に応じます。相談内容についての秘密は厳守します。

なお、法務局では右記の強化週間だけでなく、平日（午前8時30分から午後5時15分まで）も人権相談所を開設し、相談をお受けしております。

【実施期間】

8月27日（水）～9月2日（火）

平日は、午前8時30分から午後7時まで

土曜日・日曜日は、午前10時から午後5時まで

【相談電話】

こどもの人権110番

☎0120（007）110 ※通話料無料

【法務局チャット人権相談】

①LINEじんけん相談

・アカウント名：法務局LINEじんけん相談

・検索ID：@linejinkensoudan

②こどもの人権SOSチャット（スクール端末からアクセスできます 二次元コードあり）



アリナスだより

●9月のアクア体操（水中運動）

【火曜コース】

○期間 9月9日～30日（毎週火曜日、全3回）

【金曜コース】

○期間 9月12日～26日（毎週金曜日、全3回）

○時間 午後1時30分～午後2時20分まで 又は 午後2時30分～午後3時20分までの2コース

○定員 18人（成人）（申込多数の場合は抽選）

○費用 1,000円

○申込 8月1日（金）～20日（水）までフロン

トへ直接申込

●9月のバランスボールエクササイズ

【木曜コース】

○期間 9月11日～25日（毎週木曜日、全3回）

○時間 午後1時30分～午後2時30分まで

【金曜コース】

○期間 9月12日～26日（毎週金曜日、全3回）

○時間 午前10時30分～11時30分まで

○定員 20人（成人）（申込多数の場合は抽選）

○費用 1,000円

○申込 8月1日（金）～20日（水）までフロン

トへ直接申込

●ミニテニス教室 未経験者大歓迎！

○期間 9月2日（火）、12日（金）、16日（火）、

26日（金）、30日（火）全5回

○時間 午後1時30分～午後3時30分まで

○定員 16人（成人）（先着順）

○費用 1,100円

○申込 8月1日（金）～31日（日）まで

8月

暮らしと電気安全

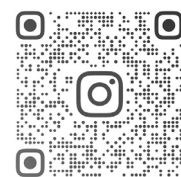
8月は「電気使用安全月間」です。

夏は肌の露出が多くなり汗もかくことから、電気が流れやすくなります。

また、暑さにより注意力が散漫になりがちのため、感電事故が多くなる傾向にあります。

そこで、経済産業省では、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、関係団体の協力のもと電気に関する安全運動を展開し、広く電気事故防止を呼び掛けています。電気安全に心がけましょう。

山本地域振興局建設部 Instagram 始めました！



NOSHIROYAMAKENCHANNEL

建設業の魅力を知ってもらうべく、私たちの日々の仕事や、能代山本地域のイベント・グルメ情報など絶賛？発信中！！

【お問い合わせ】山本地域振興局建設部

☎0185-52-6109

いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線 342)

Webでの本さがしは
こちらから！



★利用できる時間は

(平日) …午前10時～午後6時

(土・日・祝祭日)

…午前9時15分～午後6時

※土・日・祝祭日は、正午から
午後1時のあいだは、一時休みます。

★図書はひとり7冊、20日間
までかりることができます。



今月の新着図書

- なぜ少年は聖剣を手にし、
死神は歌い踊るのか
ポップカルチャーと神話を読み解く17の方法
神戸神話・神話学研究会//編
- 外国人のあたりまえ図鑑
イツツNotア スモールワールド
南/龍太//著
- 山怪 朱 山人が語る不思議な話
田中/康弘//著
- 図解見逃すと危険な重大サイン！
鼻づまり 坂田/英明//著
- のんべえ備忘録
酒場でも家でも使える
せんべろnetひろみん//著
- 松本清張の女たち 酒井/順子//著
- チョコレート・ピース
青山/美智子//著
- 謎の香りはパン屋から
土屋/うさぎ//著
- 災疫の季節 中山/七里//著
- C線上のアリア 湊/かなえ//著
- こうふくろう 葉丸/岳//著
ほ か

ティーンズ・子どもの本

- 人間のつくりかた
笑って学べる！体のしくみ空想科学図鑑
柳田/理科雄//シナリオ・監修
- 頭がよくなるなぞなぞチャレンジ！
都道府県
日本なぞなぞ能力検定協会//監修
- がっこうのおばけずかん
トイレのみらこさん
齊藤/洋//作
- ネバーランドの向こう側
佐原/ひかり//著
- よどみ 銭天童番外編
廣嶋/玲子//作

こわ～いおはなしスタンプラリー

毎年大好評！「夜の図書室」で
「こわいおはなしめぐり」をします。

おはなし1話ごとにシールを1つゲット！

完走賞はおなじみ、みんなで作る

ひえひえスイーツ!!



図書室で
まってま～す！

8月7日(木曜日) よる7:45～8:30

図書室前に、よる7:40までに集合してね。

QRコードを読み取って申し込みを

お願いします。

(参加定員は20名までです)



「まなごの具合は
なんとですか？」
～能代市山本郡医師会公開講座より～
夏の強い日差しによる「目の日焼け」、
加齢に伴う目の不調、パソコンやスマ
ホ画面を凝視することによる疲れ目
などの目のトラブル解消に役立つ本を
用意しました。
「新しく入った本」そぼの「本のお
くすりばこ」展示コーナーをご利用く
ださい。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

図書室前展示コーナーにて、関連図
書をさまざまなジャンルから集めて、
展示・貸出を行っております。戦争
の悲惨さ、平和の尊さを改めて考える
きっかけとなれば幸いです。
どうぞご利用ください。

戦後八十年目の夏を
迎えます

ほん
だ
な

町発注事業



入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇ 6 月 分 ◇

○道路橋（小規模）定期点検業務委託

一般財団法人 秋田県建設・工業技術センター
／1, 793, 000円／令和8年2月13日

○量水器取替工事

有限会社 田中設備工業／2, 420, 000円
／令和7年9月16日

○下水道接続管路施設工事積算資料作成業務委託

株式会社 パスコ 秋田支店
／2, 420, 000円／令和8年3月19日

○下刈作業業務委託（大砂崩7-3内）

白神森林組合／2, 088, 900円
／令和7年9月30日

○下刈作業業務委託（出戸小比内47内）

有限会社 林業小山組／607, 200円
／令和7年9月30日

○下刈作業業務委託（上の岱82、83内）

有限会社 林業小山組／883, 300円
／令和7年9月30日

○下刈作業業務委託（上谷地172-1内）

白神森林組合／2, 745, 600円
／令和7年9月30日

○下刈作業業務委託（上長場内29-1内）

白神森林組合／1, 422, 300円
／令和7年9月30日

○下刈作業業務委託（上谷地172-1内）

白神森林組合／1, 434, 400円
／令和7年9月30日

○下刈作業業務委託（奥一の又60-4内）

白神森林組合／849, 200円
／令和7年9月30日

○下刈作業業務委託（寺屋布100-5、107内）

有限会社 林業小山組／609, 400円
／令和7年9月30日

○下刈作業業務委託（松倉65-1内）

白神森林組合／2, 888, 600円
／令和7年9月30日

○下刈作業業務委託（釜谷2-1内）

有限会社 林業小山組／609, 400円
／令和7年9月30日

○下刈作業業務委託（下鴨助岱57-1.58-1内）

有限会社 林業小山組／2, 828, 100円
／令和7年9月30日

○下刈作業業務委託（下長場内83.88内）

白神森林組合／1, 059, 300円／
令和7年9月30日

○下刈作業業務委託（西の沢34-1内）

米代トラック 株式会社／1, 376, 100円
／令和7年9月30日

○搬出間伐作業業務委託

有限会社 林業小山組／16, 157, 900円
／令和7年11月17日

○除伐作業業務委託（奥釜の沢46-1）

有限会社 林業小山組／1, 382, 700円
／令和7年11月17日

○除伐作業業務委託（西の沢18）

白神森林組合／2, 920, 500円
／令和7年11月17日

○再造林作業業務委託（小比内西又141-12内）

白神森林組合／18, 393, 100円
／令和7年11月17日

○再造林作業業務委託（西の沢34-1内）

米代トラック 株式会社／8, 527, 200円
／令和7年11月17日

○藤里町町民体育館受電方式変更工事

保坂電気工事 株式会社／2, 772, 000円
／令和7年11月28日

○林道米代線区画線設置工事

秋田ライン興業 株式会社／660, 000円
／令和7年10月31日

○町道区画線設置工事

秋田ライン興業 株式会社
／1, 375, 000円／令和7年10月31日

○白神山水の館屋根塗装工事

共和塗装／2, 970, 000円
／令和7年9月30日

○相の図・立間沢地区テレビ受信不良対策工事

株式会社 NHKテクノロジーズ 仙台総支社
／5, 478, 000円／令和8年3月23日

○令和7年度 原図作成、面積測定、複図作成業務委託（地籍調査事業）

株式会社 青秋／1, 023, 000円
／令和8年2月27日

○令和7年度 航空レーザ測量成果の水平位置精度検証（地籍調査事業）

株式会社 パスコ／968, 000円
／令和8年2月27日

○耐火金庫購入

株式会社 秋北文具／613, 800円
／令和7年7月2日

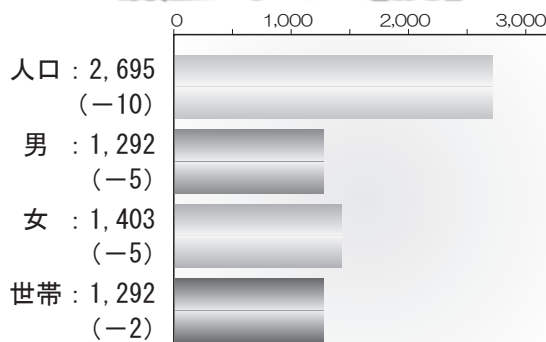
○投票用紙計数機購入

株式会社 渡敬 大館支店／566, 500円
／令和7年7月18日

※ ①請負者／②請負額／③期間（工期）の順に記載

おめでた・おくやみ（6月分）

藤里町ミニ統計



☆6月30日現在・（ ）内は前月比
出生:2人・死亡:8人・転入:1人・転出:5人

交通死亡事故ゼロ
2,195日

無火災
807日

（令和7年7月18日現在）

《休日の死亡届について》

休日の死亡届の連絡方法は、下記をご確認ください。

【受付時間】 午前8時30分～午後3時

【連絡先】 ☎0185-79-2111

※上記番号に電話すると「アルソック」が対応します。

①「死亡届の連絡である旨」

②「折り返しの連絡者の氏名と電話番号」

をお伝えください。

後程、役場の担当職員が折り返しの連絡をいたします。

午後3時以降の受付については翌日の届け出となります。

『清流荘』、8月1日より再開！

令和3年5月より休業していた「白神山地いやしの宿 清流荘」（真名子地区）が令和7年8月1日から営業を再開します。

◆定員10名

◆一日一組限定（家族・グループ）

◆料金：素泊まり一人一泊6,600円（税込）

※ただし、令和7年度に限り「モニター」としてアンケートにご協力いただく場合は、半額の3,300円（税込）。子ども料金あり。

◎詳しくは、（一社）白神山地ふじさと観光協会
☎0185-79-2518へ。

8月の休日当番医（能代市山本郡医師会）

休日受診したい場合は、必ず事前に電話にて医療機関へ症状等を伝えてください。
変更する場合がありますので新聞や電話でもご確認ください。



◇休日当番医（10：00～16：00）

8/ 3（日）わたなべ整形外科 ☎52-8881
8/10（日）楊整形外科医院 ☎89-7771
8/11（月）能代南内視鏡クリニック ☎54-9011
8/17（日）わたなべ内科医院 ☎74-7333
8/24（日）能代循環器・呼吸器内科 ☎52-7890
8/31（日）瀬川医院 ☎54-3322

◇小児科休日当番医（9：00～12：00）

8/ 3（日）平野医院 ☎54-3181
8/10（日）石川こどもクリニック ☎52-8558
8/11（月）なし
8/17（日）平野医院 ☎54-3181
8/24（日）石川こどもクリニック ☎52-8558
8/31（日）藤原こども医院 ☎52-7241

AUGUST

8月の行事予定

葉 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	金	先勝		17	日	大安	
2	土	友引		18	月	赤口	
3	日	先負		19	火	先勝	
4	月	仏滅		20	水	友引	戦没者追悼式（10:00 開発センター）
5	火	大安	第26回農業委員会総会（10:00）	21	木	先負	レディース検診（開発センター） はっぴいばんぶ〜「おでかけばんぶ〜」 （10:00 道の駅ふたつ）
6	水	赤口		22	金	仏滅	専門相談所（10:00～15:00開発センター）
7	木	先勝	レディース検診（開発センター） ばんぶ〜ひろば（0・1・2歳児 9:00 保育園）	23	土	先勝	
8	金	友引	矢坂子供野外体験会（10:30～15:00） 白神鉱物探し（世界遺産センター）	24	日	友引	休日マイナンバー窓口（9:00～12:00） ※予約制
9	土	先負	第49回歩行者天国ふるさとまつり	25	月	先負	藤里学園2学期始業式 矢坂みどりの会農道整備 （8:00～17:00 ～26日）
10	日	仏滅		26	火	仏滅	藤里幼稚園2学期始業式
11	月	大安	山の日 行政相談（10:00～12:00 開発センター）	27	水	大安	
12	火	赤口	藤里学園学校閉庁日（～15日）	28	木	赤口	巡回献血（10:00～16:00 三世代交流館前） 1歳6か月・3歳児健診（12:15 開発センター）
13	水	先勝	歯科診療所休診（～16日）	29	金	先勝	
14	木	友引	盆踊り（藤琴・北部・大沢・粕毛） 第30回地区交流野球大会 （清水岱公園野球場）	30	土	友引	
15	金	先負	成人式（ホテルゆとりあ藤里）	31	日	先負	
16	土	仏滅		国民健康保険税 第2期納期限			

編集後記

暑い日が続いていますが、皆さん体調を崩されたりしていないでしょうか？

私が子どものころは、30℃を超えるとかなり暑い日、というイメージがあったんですが、最近30℃を超える日は珍しくなくなりました。屋外の作業の際はもちろんのこと、室内でも温度管理や水分補給に十分気を配って、元気に夏を乗り切りましょう！（ナリタ）

○編集発行：藤里町総務課 TEL 0185-79-2111
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8
ホームページ <http://www.town.fujisato.akita.jp/>

藤里町Facebookも随時更新中です！→

